

到着時免税店の設置（資料編）

平成28年11月24日
関税・外国為替等審議会
関税分科会
財務省関税局

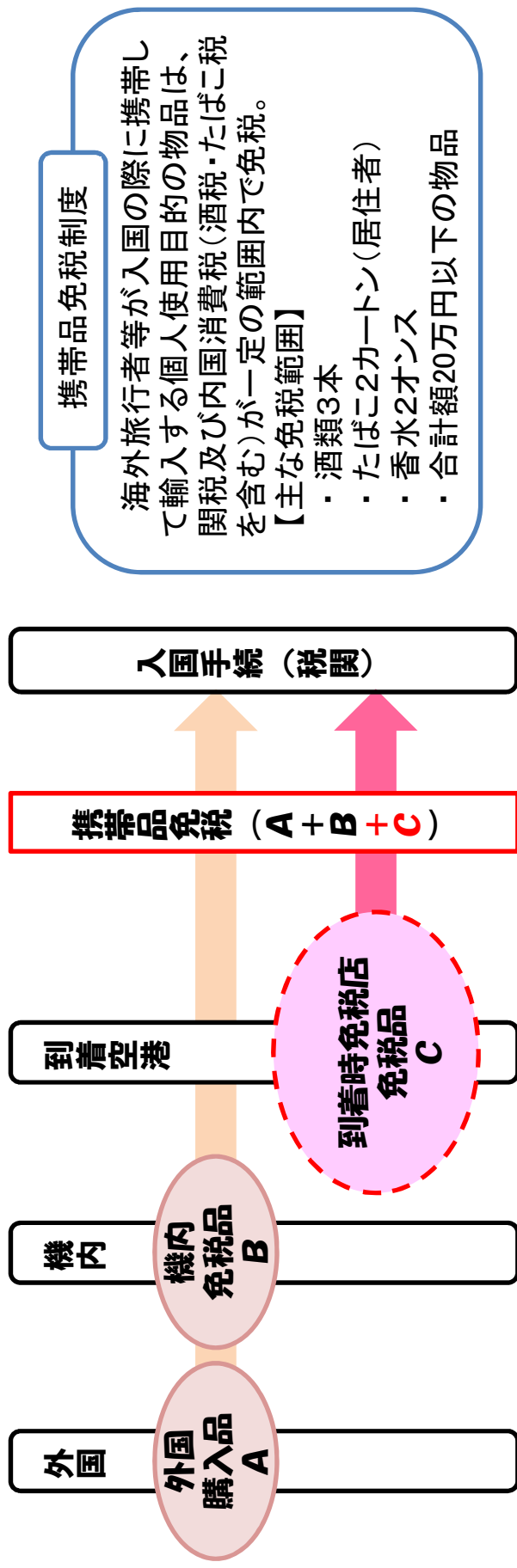
到着時免税店制度について

本邦国際空港の入国エリア内に到着時免税店(保税売店)を設置し、そこで入国旅客が購入して輸入する物品(外国貨物)を携帯品免税の対象とする。

施策の背景

- 「観光ビジョン実現プログラム2016－世界が訪れたいくなる日本を目指して－」(観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2016)(平成28年5月13日観光立国推進閣僚会議)(抄)
 - ⇒ コンセプション空港等における到着時免税店制度の研究・検討を行う。
- 「日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-」(平成28年6月2日閣議決定)(抄)
 - ⇒ 到着時免税店制度について研究検討を行う。

海外旅行者等の免税品購入の流れ



到着時免税店設置国・地域一覧

69カ国・地域において国際空港の入国エリア内に免税店が設置されている。

到着時免税店設置国・地域			
アジア	ヨーロッパ	アフリカ	中南米
インド	アイスランド	アルジェリア	アルゼンチン
カンボジア	アゼルバイジャン	ウガンダ	ウルグアイ
シンガポール	アルメニア	エジプト	エクアドル
スリランカ	ジブラルタル	エチオピア	エルサルバドル
タイ	スイス	ケニア	キューバ
台湾	セルビア	セーシェル	コスタリカ
中国	ノルウェー	セネガル	コロンビア
パキスタン	ボスニア・ヘルツェゴビナ	チュニジア	ジャマイカ
バングラデシュ	モルドバ	南アフリカ	チリ
フィリピン	ロシア	モーリシャス	ドミニカ共和国
ベトナム	中東	モロッコ	トリニダード・トバゴ
香港	アラブ首長国連邦		パナマ
マレーシア	イスラエル		バハマ
ミャンマー	オマーン		バミューダ諸島
ラオス	カタール		パラグアイ
オセアニア	トルコ		バルバドス
オーストラリア	バーレーン		ブラジル
ニュージーランド	ヨルダン		ベネズエラ
パプアニューギニア	レバノン		ペルー
フィジー			ボリビア
			メキシコ

(国土交通省調べ)